

事前評価書

<p>1 事業名</p> <p>海岸堤防等老朽化対策緊急事業</p>	<p>地区名・路線名等</p> <p>南知多海岸</p>
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 位置 南知多町</p> <p>(2) 規模・内容 堤防・護岸補修 L=3,020m</p> <p>(3) 事業期間 平成21年度～平成25年</p> <p>(4) 事業費 1,400百万円</p>	
<p>3 必要性</p> <p>本海岸の背後には隣接美浜町と結んでいる唯一の国道であり、緊急輸送道路でもある247号が走っている。既設の護岸は昭和28年の13号台風及び昭和34年の伊勢湾台風による災害復旧を行った時に築造されたコンクリート護岸である。築造後50年近くが経過しているため、堤防の劣化、クラック、洗掘等が多く認められる。このような状況から、本海岸の防護機能を向上させ、背後地の保全を図るため、堤防の整備を行う必要がある。</p>	
<p>4 事業効果</p> <p>(1) 評価期間 事業完了後50年</p> <p>(2) 基準年度 平成20年</p> <p>(3) 基準年における総費用 (C) 13.0億円</p> <p>(4) 基準年における総便益 (B) 376.2億円</p> <p>(5) 便益の内訳 一般資産、公共土木施設等</p> <p>(6) 費用対効果 (B/C) 29.0</p> <p>(7) その他 特になし</p>	
<p>5 事業をめぐる社会情勢</p> <p>当地区は、東海地震に対する地震防災対策強化地域、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており津波災害の恐れがあることから、住民の海岸防護に対する期待は高い。</p>	
<p>6 その他特記事項</p> <p>特になし</p>	